

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公表番号】特表2005-534750(P2005-534750A)

【公表日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2004-524923(P2004-524923)

【国際特許分類】

C 08 F 2/26 (2006.01)

C 08 F 2/00 (2006.01)

C 08 F 16/28 (2006.01)

【F I】

C 08 F 2/26 Z

C 08 F 2/00 A

C 08 F 16/28

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月10日(2008.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

完全フッ素化アルカンスルホン酸若しくはカルボン酸又はその塩、硬化部位を含む液体フッ素化モノマー、および、任意に不活性液体の高フッ素化炭化水素化合物を含む水性マイクロエマルジョン。

【請求項2】

フルオロエラストマーに硬化され得るフルオロポリマーの製造方法であって、1種類以上のフッ素化モノマーと、硬化部位を有する1種類以上の液体フッ素化モノマーとの水系乳化重合を含む方法において、前記液体フッ素化モノマーの少なくとも一部が、前記水系乳化重合プロセスの少なくとも初期段階中に、請求項1に記載の水性マイクロエマルジョンとして提供されることを特徴とする、方法。

【請求項3】

硬化部位を有する液体フッ素化モノマーから誘導される単位を含むフルオロポリマーの硬化から誘導可能な硬化フルオロポリマーであって、パーフルオロベンゼンを用いて20時間のソックスレー抽出を行う間、前記硬化フルオロポリマーから抽出可能な有機成分の量は、前記硬化フルオロポリマーの重量を基準にして5重量%未満である、硬化フルオロポリマー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

フルオロエラストマーは、1つ以上のフッ素原子を含有するモノマー、又はこのようなモノマーと他のモノマーとのコポリマー(フルオロモノマーの質量が最も多い)から製造されるフルオロエラストマー前駆体(「フルオロエラストマーガム」)を硬化させること

によって調製されるエラストマーである。フルオロエラストマー前駆体は、所望の弾性特性を有するフルオロエラストマーを調製するのに好適なフルオロポリマーである。典型的には、フルオロエラストマー前駆体は、無定形フルオロポリマー、又は融点をほとんど示さないフルオロポリマーである。フルオロポリマーが完全フッ素化（過フッ素化）(perf
uorinated)主鎖を有するときは、パーフルオロエラストマーとなるが、同様に部分フッ素化された主鎖を有するポリマーも使用される。